

入札参加資格確認資料作成要領・入札参加様式（建築コンサル）

1 同種業務実績

ア 同種業務の定義

一般競争入札公告個別事項「参加資格」の「3企業の業務実績」に示すとおり。

イ 元請けとして請負い、平成28年4月1日から入札参加資格申請締切日までに完成している業務の中から、アに示す規模以上の同種業務実績を次のウ、エにも留意して記載すること。

ウ 業務実績として記載する発注機関は、別紙「発注機関一覧表」に掲げるものに限る。
なお、記載する発注機関の優先順位は、山梨県、国機関、都道府県、政令指定都市、独立行政法人等の順とし、その実績を記載すること。

エ イ、ウで示した条件に該当する業務実績が複数ある場合は、先ず、山梨県内における業務実績を記載すること。これが無い場合は、他の都道府県における業務実績を記載すること。

オ 内容は、業務名、発注機関名、履行場所等のほか、業務内容等を記載すること。

カ 過去の同種業務実績について証明するための添付資料として、当該業務の契約書、委託業務契約用設計書表紙、内訳書等（以下「契約書等」という。）の写しで実績が確認できるものを添付すること。パブディス（PUBDIS：公共建築設計者情報システム）に登録があるものについては、パブディス登録番号を記載すれば、添付の必要はない。

キ 契約書等の写しがない実績については、実績として認めないので記載しないこと。

2 資料提出にあたっての留意事項

ア 配置予定技術者の資格を証明する書面とは、一級建築士の場合は「一級建築士免許証」の写し又は「一級建築士登録証明書」の写し、建築設備士の場合は「建築設備士登録証」の写し。

イ 入札参加資格確認資料（入札参加資料及び添付資料）については、提出期限以降の差し替え、再提出は認めないので、公告等に示された事項を事前に十分確認してから提出すること。

ウ 入札参加資料及び添付資料については、一つのPDFファイルにまとめて提出すること。その際、添付漏れがないよう注意すること。添付漏れの書類についても、提出期限以降の追加提出は認めない。

エ 入札時の提出書類（業務内訳書）についても、一つのPDFファイルにまとめて提出すること。

発注機関一覧表

機関等	内訳
山梨県	(企業局を含む)
国機関	国土交通省 内閣府 防衛省（庁） 農林水産省 文部科学省 その他中央省庁 (環境省、厚生労働省、経済産業省、総務省、その他)
都道府県	山梨県以外の都道府県（政令指定都市を含む）
独立行政法人	
公営企業等	(山梨県道路公社等、地方公社を含む)
事業団	日本下水道事業団
民間	高速道路株式会社 電力、ガス 電話会社 J R、私鉄、地下鉄 石油備蓄会社